

令和6年度6月補正予算について

1 一般会計

(1) 補正額	3,037,733千円
(2) 補正後の予算額	79,537,733千円

◎は「主な事業」として別紙資料に再掲

[主な内容]

- ウクライナ避難民支援事業費の増額（寄附金充当）（補正予算書24頁）
- 人事管理事業費の増額（補正予算書24頁）
- 歴史的建造物整備活用事業費の増額（継続費設定）（補正予算書24頁）
- ふるさと文化基金・社会福祉基金・ふるさとみどり基金の積立て（補正予算書24・28頁）
- コミュニティ助成事業補助金の計上（補正予算書24頁）
- ◎物価高騰対応支援給付金給付事業費の計上（補正予算書24頁）
- ◎児童手当支給事業費の増額（補正予算書26頁）
- ◎児童扶養手当支給事業費の増額（補正予算書26頁）
- 地魚の魅力体感ツアー開催事業費の計上（補正予算書26頁）
- 中心市街地商業振興事業費の増額（補正予算書26頁）
- 急傾斜地崩壊対策促進事業費の増額（補正予算書26頁）
- 復興事前準備推進事業費の増額（補正予算書26頁）
- 広域消防事業特別会計繰出金の増額（補正予算書28頁）
- ◎学校給食事業費の増額（補正予算書28頁）
- ◎新しい学校づくり推進事業費の増額（補正予算書28頁）
- ◎共同調理場学校給食事業費の増額（補正予算書28頁）
- ◎学校給食センター整備事業費の増額（補正予算書28頁）
- 学校図書購入費の計上（寄附金充当）（補正予算書28頁）
- 地区公民館建設費補助金の計上（補正予算書28頁）
- 城山陸上競技場第二種公認継続事業費の計上（補正予算書30頁）

◆繰越明許費の追加

中学校給食調理施設・設備整備事業

◆債務負担行為の追加

学校給食配送委託料

2 国民健康保険事業特別会計

(1) 補正額 20,896千円

(2) 補正後の予算額 20,185,896千円

[主な内容]

○マイナンバーカードと被保険者証の一体化事業費の計上 (補正予算書42頁)

3 広域消防事業特別会計

(1) 補正額 4,024千円

(2) 補正後の予算額 4,765,024千円

[主な内容]

○常備消防費の増額 (補正予算書50頁)

4 病院事業会計

(1) 補正額 881,310千円

(2) 補正後の予算額 26,891,105千円

[主な内容]

○建設改良費の増額 (継続費の変更) (補正予算書62頁)

○市立病院新病院建設基金の積立て (寄附金充当) (補正予算書62頁)

5 全会計合計

(1) 補正額 3,943,963千円

(2) 補正後の予算額 201,672,919千円

6月補正予算計上の主な事業

物価高騰対応支援給付金給付事業 (事業費：1,683,828千円)	
事業内容	<p>物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰に対する支援として、令和6年(2024年)度に新たに個人住民税非課税となる世帯又は個人住民税均等割のみ課税となる世帯に対し給付金を支給する。</p> <p>また、国の定額減税に伴い、所得税又は個人住民税所得割の納税義務者で、所得税又は個人住民税所得割から定額減税額を控除しきれない者に対し、その差額を調整給付金として支給する。</p> <p style="text-align: center;">◎物価高騰対応支援給付金給付事業費の計上 <1,683,828千円> 【事業の詳細は4頁を参照】</p> <p style="text-align: right;">(補正予算書24頁)</p>

まちづくりの目標「生活の質の向上」 (事業費：820,835千円)	
事業内容	<p>「こども未来戦略」(令和5年12月22日閣議決定)で掲げる「子ども・子育て支援加速化プラン」に基づき、児童手当及び児童扶養手当について、それぞれ令和6年10月分及び11月分から支給対象者等を拡充する。</p> <p>また、各家庭における健康な食生活を支援し、保護者の利便性向上を図るため、給食献立等に係る情報発信を充実させるほか、新しい学校づくり推進基本計画策定のため、モデル地域での試行的な検討等を実施する。</p> <p>さらに、令和7年(2025年)4月からの新学校給食センターの給食提供開始に向け、調理器具等の購入や配送業務等、開業に向けた準備を進める。</p> <p>◎児童手当支給事業費の増額 <546,866千円> 【事業の詳細は6頁を参照】</p> <p>◎児童扶養手当支給事業費の増額 <57,834千円> 【事業の詳細は7頁を参照】</p> <p>◎学校給食事業費の増額 <9,776千円></p> <p>◎新しい学校づくり推進事業費の増額 <12,298千円> 【事業の詳細は8頁を参照】</p> <p>◎共同調理場学校給食事業費の増額 <2,976千円> 【事業の詳細は9頁を参照】</p> <p>◎学校給食センター整備事業費の増額 <191,085千円> 【事業の詳細は9頁を参照】</p> <p style="text-align: right;">(補正予算書26・28頁)</p>

物価高騰対応支援給付金給付事業

1 事業概要

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰に対する支援として、令和6年(2024年)度に新たに個人非課税となる世帯又は個人住民税均等割のみ課税となる世帯に対し給付金を支給する。

また、国の定額減税に伴い、所得税又は個人住民税所得割の納税義務者で、所得税又は個人住民税所得割から定額減税額を控除しきれない者に対し、その差額を調整給付金として支給する。

2 対象

- (1) 令和6年6月3日(基準日)に本市に住民登録があり、令和6年度分個人住民税が新たに非課税となる世帯又は個人住民税均等割のみ課税となる世帯
- (2) 令和6年1月1日(基準日)において、本市に住所を有する者で定額減税可能額が、令和6年分推計所得税額又は令和6年度分個人住民税所得割額を上回る者

3 支給額

- (1) 1世帯当たり10万円(世帯主に支給)
当該世帯に18歳以下の児童がいる場合は、一人当たり5万円を加算
- (2) 定額減税可能額から実際の減税額を減じた額(控除しきれなかった額)
(納税義務者に支給)

4 申請方法

- (1) 新たに個人住民税非課税世帯となる又は個人住民税均等割のみ課税となる世帯
課税情報をもとに新たに個人住民税が非課税及び均等割のみ課税されている世帯を抽出して確認書を送付し、確認書の返送されたものから支給
- (2) 定額減税可能額が、令和6年分推計所得税額又は令和6年度分個人住民税所得割額を上回る者
課税情報をもとに対象者を抽出して確認書を送付し、確認書が返送されたものから支給

5 申請期限

令和6年10月31日

6 支給件数（見込み）

(1) 新たに個人住民税非課税となる世帯又は個人住民税均等割のみ課税となる世帯 （内訳）	3,400世帯
非課税世帯	3,000世帯
均等割のみ課税世帯	400世帯
※ 上記世帯に属する18歳以下の児童	400人 (270世帯)
(2) 定額減税可能額が、令和6年分推計所得税額又は令和6年度分個人住民税所得割額を上回る者（扶養親族を含む）	31,000人

7 予算額

1,683,828千円

8 財 源

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国10/10）

9 スケジュール

7月中旬 通知発送、申請受付開始

7月下旬 振込開始（初回）

問い合わせ先

福祉健康部福祉政策課福祉政策係

電話 33-1826

児童手当支給事業

1 目的

児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。

2 事業概要

「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）で掲げる「こども・子育て支援加速化プラン」に基づき、児童手当については、令和6年（2024年）10月分から以下のとおり拡充される。

- (1) 所得制限の撤廃
- (2) 支給期間を高校生年代まで延長
- (3) 多子加算について、第3子以降1人当たり月額3万円
※多子加算のカウント方法について、22歳年度末までの上の子等で親等の経済的負担がある場合をカウント対象とする
- (4) 支払月は年3回から隔月（偶数月）の年6回とする

3 予算額

546,866 千円

4 財源

児童手当国庫負担金 427,449 千円

（補助率 3歳未満・被用者 5/5、3歳未満・非被用者 13/15、3歳以上 7/9）

子ども・子育て支援事業費補助金（国） 20,011 千円（補助率 10/10）

児童手当県費負担金 49,702 千円

（補助率 3歳未満・非被用者 1/15、3歳以上 1/9）

5 スケジュール

6月下旬 制度拡充に伴う申請の受付開始予定

10月1日 改正法施行（予定）

12月 制度改正後の初回支給（令和6年10月、11月分）

問い合わせ先

子ども若者部子育て政策課手当・医療係

電話 33-1453

児童扶養手当支給事業

1 目的

母子及び父子家庭等の生活の安定を図り、自立を促進する。

2 事業概要

「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）で掲げる「こども・子育て支援加速化プラン」に基づき、児童扶養手当については、令和6年（2024年）11月分から以下のとおり拡充される。

（1）全部支給・一部支給に係る所得制限限度額の引上げ

（2）第3子以降の児童に係る加算額の引上げ（第2子に係る加算額と同額に引上げ）

また、令和6年1月公表の消費者物価指数の引上げに伴い、令和6年4月から手当額を3.2%引上げる。

3 予算額

57,834 千円

4 財源

児童扶養手当国庫負担金（国1/3）

5 スケジュール

令和6年8月中 現況届提出及び所得審査

令和6年11月1日 改正法施行（予定）

令和7年1月 制度改正後の初回支給（令和6年11月分）

問い合わせ先

子ども若者部子育て政策課手当・医療係

電話 33-1453

新しい学校づくり推進事業

1 事業概要

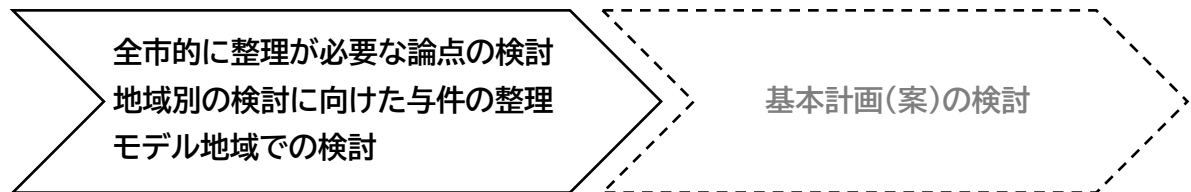
令和5年（2023年）12月に策定した「新しい学校づくり推進基本方針」に基づき検討委員会で検討・策定を進めている「新しい学校づくり推進基本計画」については、基本方針で示された全市的に検討・整理が必要な事項（支援教育、学校制度等）の方向性を整理した後、令和6年（2024年）夏頃から地域別の検討に着手するとともに、モデル地域を設定し、ワークショップ等による試行的な検討等を実施する。

2 業務内容

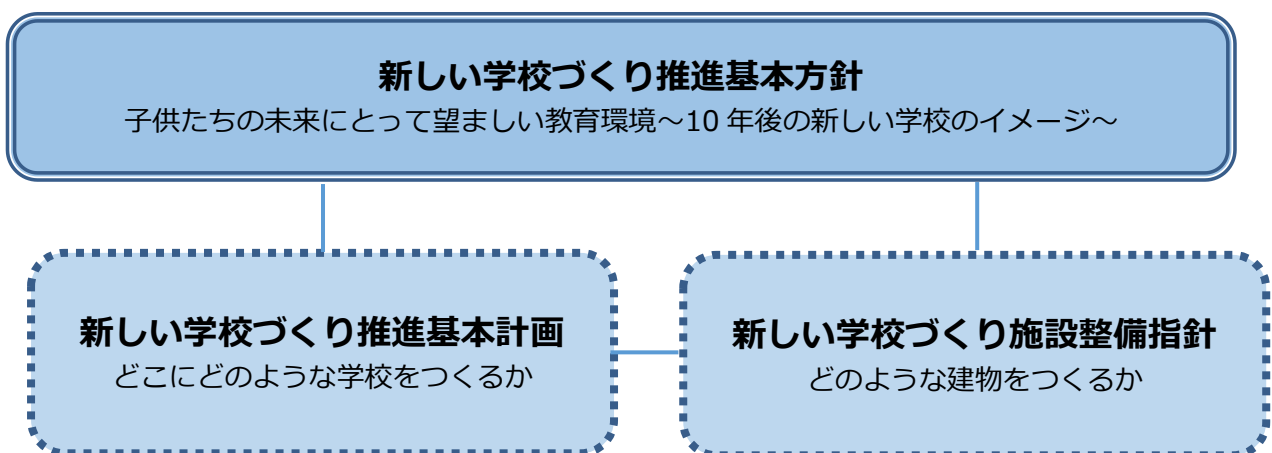
検討・策定作業を円滑に進めるため、基本計画策定に係る支援を委託する。

- ・基本計画の策定支援、検討委員会の運営支援
- ・地域での意見交換・ワークショップの運営支援 等

3 基本計画の検討フレーム



参考：新しい学校づくり推進事業の全体フレーム



問い合わせ先
教育部教育総務課学校施設係
電話 33-1677

共同調理場学校給食事業 学校給食センター整備事業

1 事業概要

令和7年（2025年）4月からの新学校給食センターの給食提供開始に向け、給食調理に必要な調理器具等の購入、Wi-Fi整備や施設点検、受入校への配送業務等、新学校給食センターが円滑に開業できるよう準備を進める。

2 予算額及び業務内容

(1) 共同調理場学校給食事業

2,976 千円

Wi-Fi整備、機械警備、施設点検等

(2) 学校給食センター整備事業

191,085 千円

調理器具、食器具等の購入費

(3) 債務負担行為設定（令和6年度～令和9年度）

学校給食配送委託料

3 スケジュール

月	R6.9月	10月	11月	12月	R7.1月	2月	3月	4月	5月
内容		★新学校給食センター完成	★落成式及び内覧会	稼働準備			調理演習	給食開始	
							配送演習		★開館式典・給食試食会

問い合わせ先

教育部保健給食課給食係

電話 33-1693